

農業委員会議事日程

日 時：令和8年1月28日(水)午前10時00分

場 所：千曲市役所 301 大会議室 AB

〔開 会〕

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第 42 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
6. 議案第 43 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の計画変更承認申請について
7. 議案第 44 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
8. 議案第 45 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定による農用地利
用集積等促進計画について
9. 議案第 46 号 千曲市農地等利用最適化推進施策に関する意見書について
10. 報告事項
 - (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
 - (2) 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農業用施設への届出について
 - (3) 農地法第 5 条第 1 項ただし書き(許可不要)による転用行為について
 - (4) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について
11. その他

〔閉 会〕

- ◎出席委員 柳澤雅仁農業委員会会長外 14 名
横嶋農地利用最適化推進委員外 14 名
◎事務局出席者 局長 滝沢資之、次長 平塚弘太、農地係 北村一樹主任、岩井佳苗主任

【 会議概要 】

- 滝沢局長 令和 8 年 1 月の総会を開催いたします。
はじめに「会長あいさつ」、柳澤会長お願いいたします。
- 柳澤会長 (会長あいさつ)
- 滝沢局長 (経過報告)
- 議 長 ここで委員の出欠等について事務局から報告願います。
- 平塚次長 (出席状況の報告)
- 議 長 定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開催いたします。
日程第 3「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日 1 日で足りうと思
いますので、本日 1 日と決定したいが、ご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 議 長 「異議なし」と認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。
次に、日程第 4「議事録署名委員の指名について」であります。議長から指名することに、
ご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 議 長 「異議なし」と認めます。それでは、議長から指名いたします。
1 番：やまざき りょういち 委員、2 番：なかじま よしのり 委員の両委員をお願いいたします。
それでは、日程第 5「議案第 42 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とし、
事務局から説明願います。
- 平塚次長 (説明)
- 議 長 説明が終わりましたので、質疑・意見を一括してお受けいたします。
- (進行の声あり)
- 議 長 進行の声がありますので、進行いたします。質疑・意見を終結し、採決いたします。
「議案第 42 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛
成の方は挙手をお願いいたします。
- (全員挙手)
- 議 長 全員賛成ですので、「議案第 42 号」は原案のとおり可決されました。
続いて、日程第 6「議案第 43 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の計画変更承認申請に

ついて」を議題といたします。事務局から説明願います。

北村主任

(説明)

議長

質疑・意見をお受けする前に、担当委員による現地確認の結果、報告をお願いします。

中島委員

4 番中島です。

23 日関係農業委員・推進委員と現地調査をした結果を報告いたします。

場所につきましては、五加保育園の西方にある駐車場の西方約 20m にある宅地化が進んだ田ですが、現状畑で先ほどお話ありました特定条件付き土地に 1 軒新築住宅を建設する申請が令和 7 年 7 月 11 日に当総会に諮られて転用許可を受け所有権移転しましたが、建築価格が高騰し、販売価格に影響があり販売には至っていないため、販売価格を抑えるため建売住宅 2 棟への転用目的として変更したいとの申請です。

申請地の北側は市道および宅地、東側は現状畑の田、南側と西側は宅地です。

隣接耕作者の同意を得ており、雨は地下浸透、東側は田と現状は畑の田の堺に土砂等の流出を防止する土留めを施行し、汚水は公共下水道に接続予定であり問題ないかと思えます。

以上です。

議長

担当委員からの報告が終わりました。質疑・意見をお受けいたします。

(進行の声あり)

議長

進行いたします。質疑・意見を終結し採決いたします。

「議案第 43 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の計画変更承認申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、「議案第 43 号」は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第 7「議案第 44 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から説明願います。

北村主任

(説明)

議長

質疑・意見をお受けする前に担当委員の現地確認結果の報告をお願いいたします。

唐木委員

7 番唐木です。1 月 24 日に北原推進委員とともに現地を確認してまいりました。

場所は、しなの鉄道屋代駅の南側に 400m ほど南へ行ったところになります。

線路を挟んで東側の今休耕地となっている田んぼでございます。

申請内容は、隣接する法人事業所が、駐車場が手狭になったということで駐車場を設けたい。ということで申請が上がっているものです。

この申請地の北・東・西側この 3 面は既に境界でコンクリートが設置されており、南側の宅地との境界についても、コンクリートの立ち上げを設置するという予定になっています。

駐車場ということで生活雑排水はありません。雨水は地下浸透。周辺に農地はもう既にありません。以上の事から、今回の提言については問題がないものというふうに思います。

以上です。

半田委員

14 番半田です。

2 番の案件についてですが、1 月 23 日に担当農業委員並びに推進委員と現地確認を行いましたのでご報告いたします。場所につきましては、土口市道から 150m 東に入ったところで、実家に隣接する父親所有の農地に住宅を建てる目的の申請です。

申請地は盛り土が必要で、農地とは十分に距離を空け、擁壁を設置し、土砂の流出を防止する。住宅の雨水は敷地内に浸透枒を設け、地下浸透とする。汚水は公共下水道により排出、工事に際しては、防塵ネットを設置し農地に影響のないように留意する。

また、建物は境界から距離をとって建てるので、日照・風などの農地への影響はなく問題ないと思われま。

引き続き、3 番案件ですが、同じく同日に現地確認を行いました。

場所は、土口市道から 30m ほど東へ入ったところで、父親の所有する宅地を借りて実家の隣に住宅を新築し、隣接する父親所有の農地に駐車場及び庭に転用する目的の申請です。

申請地は、西側・北側は墓地。東側は新築する宅地。南側は市道に隣接し、周辺に農地は存在していません。

雨水の排水は、処理枒を設け地下浸透させる。オーバーフロー分は市道の方にオーバーフロー管を設置し、南側市道の VS 側溝に流す。汚水排水は公共下水道に接続する。

周辺に農地がなく、日照、風等の被害もなく問題ないと思われま。以上です。

議 長

報告が終わりました。それでは、質疑・意見をお受けいたします。何かございますか。

(進行の声あり)

議 長

進行いたします。それでは採決いたします。

「議案第 44 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、「議案第 44 号」は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第 8「議案第 45 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積等促進計画について」を議題といたします。事務局から説明願いま。

平塚次長

(説明)

議 長

説明が終わりました。質疑・意見ございましたらお願いします。

(進行の声あり)

議 長

それでは、質疑、意見を終結し、採決いたします。お諮りします。

「議案第 45 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積等促進計画について」原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので「議案第 45 号」は、原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第 9「議案第 46 号 千曲市農地等利用最適化推進施策に関する意見書について」を議題といたします。事務局から説明願いま。

平塚次長

(説明)

議 長

先月に提示された意見書に加筆されたという説明がありましたけれども。目を通されて何かご意見・ご質問ありましたらお願いします。

(進行の声あり)

議 長

それでは、質疑、意見を終結し、採決いたします。
お諮りします。「議案第 46 号 千曲市農地等利用最適化推進施策に関する意見書について」
原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので「議案第 46 号」は、原案のとおり可決されました。
以上で本日の議事は終了しました。
続きまして、日程第 10「報告事項」について事務局から説明願います。

<報告>

平塚次長
北村主任
北村主任
平塚次長

- (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
- (2) 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農業用施設への届出について
- (3) 農地法第 5 条第 1 項ただし書き(許可不要)による転用行為について
- (4) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借の合意による解約について

議 長

説明が終わりました。
ただいまの「報告事項」について、ご意見・ご質問がありましたら、お願いします。

(意見・質疑なし)

議 長

続きまして、日程第 10「その他」について、事務局から説明願います。

平塚次長
平塚次長
岩井主任

- 農地相談会の結果報告について
- 年度末の懇親会の開催について
- 農業者年金加入推進記録簿の提出について

議 長

以上で本日の日程はすべて終了といたします。
1 月の総会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

[閉会] 午前 10 時 52 分